

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年1月11日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自平成30年9月1日至平成30年11月30日)

【会社名】 株式会社N a I T O

【英訳名】 Naito & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂井俊司

【本店の所在の場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊藤潤

【最寄りの連絡場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊藤潤

【縦覧に供する場所】 株式会社N a I T O関西営業部  
(東大阪市横枕西11番31号)  
株式会社N a I T O中部営業部  
(名古屋市瑞穂区塩入町1番28号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高 (百万円)	35,002	37,699	46,587
経常利益 (百万円)	777	950	960
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	531	663	653
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	545	637	678
純資産額 (百万円)	10,600	11,206	10,733
総資産額 (百万円)	17,382	18,822	17,304
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	9.70	12.11	11.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.0	59.5	62.0

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.69	4.89

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についてもありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日～平成30年11月30日）における当社を取り巻く経済環境は、原材料費高騰の影響などによる製品の値上げの動きがあるものの、設備投資・生産活動は引き続き底堅く、国内の企業収益も好調に推移しました。

このような状況のもと、当社は「中期経営計画 Achieve2020」の2年目として、「地域密着」「専門力」「対面営業」を軸とした重点施策を着実に実行するとともに、「新しいコトに挑戦！」をテーマとした活動を営業部門およびプロジェクトチームを中心に推進しました。また、6月・10月には「新情報満載！新たな“モノ”で新たな“コト”の取組みをお手伝い」をコンセプトとして、東京・大阪で開催された「機械要素技術展」に出展し、NR商品（当社オリジナルブランド商品）等のPR活動を実施しました。

当期間における取扱商品分類別の取組状況およびその成果は、以下のとおりです。

#### 切削工具

主力取扱商品である切削工具につきましては、在庫拡充を図り、積極的にメーカー研修に参加し専門力の強化に努めるとともに、新素材加工に対応した新商品のPRおよび各種キャンペーン等の施策を着実に実行し、売上高は184億66百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

#### 計測

計測につきましては、在庫拡充を図り、展示会・セミナー開催の推進およびメーカー専門販売員資格取得者の増加等による専門力の強化に努めるとともに、検査・自動計測をテーマとした新規仕入先の開拓および販売を促進し、売上高は35億95百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

#### 産業機器・工作機械等

産業機器・工作機械等につきましては、モノづくり現場の効率化・省力化を図るための商品開発とPR活動を推進するとともに、旺盛な設備投資需要の取り込みおよび消耗品需要へのNR商品の販売活動に注力し、売上高は156億37百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

なお、海外展開につきましては、タイ・ベトナム・中国の各拠点において収益拡大に向け積極的な営業展開を図るとともに、岡谷鋼機グループのネットワークを活用した北米・インド・インドネシアの市場開拓も推進しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は376億99百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は7億53百万円（同25.5%増）、経常利益は9億50百万円（同22.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億63百万円（同24.8%増）と増収増益になりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産、負債および純資産の状況は、以下のとおりです。

資産

資産は、188億22百万円と前連結会計年度から15億17百万円増加しました。これは、受取手形及び売掛金が6億66百万円、たな卸資産が7億20百万円増加したことが主な要因です。

負債

負債は、76億15百万円と前連結会計年度から10億44百万円増加しました。これは、支払手形及び買掛金が1億3百万円、短期借入金が8億98百万円増加したことが主な要因です。

純資産

純資産は、112億6百万円と前連結会計年度から4億73百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益6億63百万円の計上により利益剰余金が増加し、配当金の支払いにより利益剰余金が1億64百万円減少したことが主な要因です。なお、自己資本比率は59.5%となりました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,799,250
計	123,799,250

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,789,510	54,789,510	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	54,789,510	54,789,510	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日		54,789,510		2,291		2,285

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,758,500	547,585	
単元未満株式	普通株式 3,010		
発行済株式総数	54,789,510		
総株主の議決権		547,585	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NaITO	東京都北区昭和町二丁目 1番11号	28,000	-	28,000	0.05
計	-	28,000	-	28,000	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）および第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	221	255
受取手形及び売掛金	10,170	10,836
電子記録債権	1,025	1,091
たな卸資産	3,469	4,190
その他	330	394
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	15,212	16,763
固定資産		
有形固定資産	131	130
無形固定資産	94	85
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	185	172
差入保証金	1,346	1,361
その他	347	320
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	1,866	1,843
固定資産合計	2,092	2,059
資産合計	17,304	18,822
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,159	4,263
短期借入金	1,384	2,282
未払法人税等	222	202
賞与引当金	225	355
その他	344	314
流動負債合計	6,336	7,418
固定負債		
役員退職慰労引当金	57	60
退職給付に係る負債	1	1
その他	175	134
固定負債合計	234	197
負債合計	6,571	7,615
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金	2,285	2,285
利益剰余金	5,990	6,489
自己株式	10	10
株主資本合計	10,557	11,056
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	92	67
為替換算調整勘定	14	14
退職給付に係る調整累計額	69	68
その他の包括利益累計額合計	176	150
純資産合計	10,733	11,206
負債純資産合計	17,304	18,822



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
売上高	35,002	37,699
売上原価	31,244	33,577
売上総利益	3,758	4,122
販売費及び一般管理費	3,158	3,369
営業利益	599	753
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	3	3
持分法による投資利益	10	16
仕入割引	480	527
その他	5	4
営業外収益合計	505	558
営業外費用		
支払利息	3	4
売上割引	323	352
その他	1	3
営業外費用合計	328	360
経常利益	777	950
税金等調整前四半期純利益	777	950
法人税、住民税及び事業税	285	335
法人税等調整額	39	48
法人税等合計	246	287
四半期純利益	531	663
親会社株主に帰属する四半期純利益	531	663

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
四半期純利益	531	663
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	25
為替換算調整勘定	1	-
退職給付に係る調整額	3	0
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	14	25
四半期包括利益	545	637
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	545	637

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
減価償却費	42百万円	41百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月23日 定時株主総会	普通株式	164	3.00	平成29年2月28日	平成29年5月24日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月29日 定時株主総会	普通株式	164	3.00	平成30年2月28日	平成30年5月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円70銭	12円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	531	663
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	531	663
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,761	54,761

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月11日

株式会社NaITO  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本千佳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NaITOの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NaITO及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。